

パン、菓子製造業における作業床、歩み板を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	11~12	プルーンビッツ製造室でプルーンスラッジの入った袋の計量をしたものをパレットへ積む作業をしていた。作業場は、計量秤とパレット用台車のスペースが狭く、足元が不安定だった為、作業中につまずき、前のめりで転倒してしまい、左手の親指付け根部分に酷い痛みが生じた。	49~299	100
1	16~17	工場内仕上げ室で、5ライン切断機のローラー掃除を終え、長靴置き場に長靴を履きに行く移動中、6ライン切断機前の濡れている床（お湯で掃除をしていた為、床が濡れていた）で滑り、尻もちをつくように後ろに倒れ、右手を掌からついて手首を痛め、親指の付け根を骨折し、全治2ヶ月となった。	56~299	100
2	14~15	グラノーララインの乾燥機出口にて生地の仮取り作業中に、生地を受けた袋をパレットの上に運搬中、足元が滑って転倒した。床に生地の粉があり、日頃より注意喚起をしているが、本人の不注意により転倒してしまった。又、転倒防止マットが敷いていない場所を通行していた為である。	62~299	100
2	13~14	工場3階焼成ラインの充填機械付近で清掃作業中に、床に水と洗剤が撒かれ滑りやすい状態だったため、足を滑らせて転倒し、左手首を骨折と、腰を強打した。	64~299	100
2	8~9	本社1F工場内にてフライケーキ上げ作業が完了しフライヤーの片付清掃中、足元が滑ったので左足で強く踏ん張った。その際左足を負傷した。痛みが強かった為、作業を中止し、整形外科へ受診したところ、左足くるぶし下付近にひびが入っていたので治療を開始した。	50~99	50~99
3	8~9	生地供給作業中、空のラックをパレットに戻す際、床に置いてあった粘着ローラーに気づかず踏んでしまい滑って転んだ。咄嗟に左手を床につき、受け身を	55~	100

		とった際に左手首を負傷した。		299
4	10~ 11	菓子製造作業中、工場内の溝（排水の溝）に足が入り、挟まりバランスをくずして転倒し骨折した。	70	10~ 29
6	13~ 14	被災者はコンビニエンスストアでの勤務中、番重台車を使うため、店舗の外へ取りに行き、両手に1台ずつ台車を持って店内へ戻ってきた。その際、店舗の床面で左足を滑らせて、咄嗟に左手を床面につき負傷した。	26	1000 ~ 9999
7	15~16	自社工場2Fにて、モップ水掛け床の清掃中、直後の床を歩いた際、少々濡れていたため、滑って転倒してしまった。その際転倒時に後頭部を打ち、その転倒をかわすために左手を床に強くつき、親指の付け根部分を打撲し、腫れてしまった。	51	30~ 49
7	10~11	被災者は、蒸しラインにて紙敷きの作業をしていた。切り替えのため、ゴムベラを持って仕込み場へ移動し、ゴムベラを洗い終わって元の作業現場へ戻ろうと左に体を反転させた際、左足をグレーチングで滑らせ、転倒し被災した。また、被災者は膝の調子がもともと良くなく、下半身の筋肉の衰えを自覚しており、踏ん張りが利きづらい状態であった。	60	500 ~ 999
9	12~ 13	ちんすこうの材料を台に乗り成型機に入れる際、バランスを崩し倒れ右手中指に体重がかかり骨折したものである。	24	50~ 99
12	11~12	他工程の応援からパンニング室に戻り、帳票類がある作業台で書類を確認し作業に戻る際に、台車にのった冷生地番重の脇を通ろうとした際に、台車に足が引っかかり転倒し負傷した。	58	500 ~ 999
12	15~16	デスクにて着席した状態で事務処理作業中、自分自身で引き出した封筒入れの机の引き出しを元の位置に戻さず立ち上がり、引き出したままになっていることを忘れ歩き出し、そこに腰元が引っかかり転倒してしまった。その際、股関節を骨折してしまった。	63	30~ 49
12	16~17	被災者は、当社パン工場内で清掃を行っていた。濡れたモップを掛けた床を急いで移動しようとしたところ、足を滑らせて転倒した。その際、床に右手首を強くぶつけ、骨折した。	50	30~ 49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html